

議案第 26 号

五ヶ瀬ふれあいの里の指定管理者の指定について

五ヶ瀬ふれあいの里の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

記

- 1、公の施設の名称 五ヶ瀬ふれあいの里
- 2、指定管理の範囲 五ヶ瀬ふれあいの里及び敷地
- 3、指定管理者の相手 五ヶ瀬ふれあいの里運営委員会
会 長 和 田 裕 子
- 4、指定管理者の住所 宮崎市瀬頭2丁目10番26号
生活協同組合コープみやざき
- 5、管理業務の範囲
 - (1) ふれあいの里の財産管理及び施設運営に関する事
 - (2) 都市と農村、消費者と生産者との交流事業の促進に関する事
 - (3) 施設利用者の福祉の向上に関する事
 - (4) 広告宣伝活動に関する事
 - (5) その他目的達成に必要な事項
- 6、指 定 期 間 平成31年4月1日から平成36年3月31日

平成31年 3月 1日 提出
五ヶ瀬町長 原田 俊平

平成 年 月 日
五ヶ瀬町議会議長 小笠 まゆみ